

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公表番号】特表2012-533204(P2012-533204A)

【公表日】平成24年12月20日(2012.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2012-054

【出願番号】特願2012-519469(P2012-519469)

【国際特許分類】

H 04 W 28/04 (2009.01)

H 04 W 74/06 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 2 6 3

H 04 Q 7/00 5 7 3

H 04 Q 7/00 5 4 3

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月16日(2013.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

広帯域無線接続システムにおいて移動局が自動再送要求(A R Q)フィードバックを伝送することを可能にする方法であって、

前記方法は、

少なくとも一つのA R Qブロックを基地局から受信することと、

前記基地局からA R Qフィードバックポールを受信することであって、前記A R Qフィードバックポールは、前記少なくとも一つのA R Qブロックの受信状態を示すA R Qフィードバック情報を伝送することを前記移動局に要請することと、

前記A R Qフィードバック情報を前記基地局に伝送することとを含み、

前記A R Qフィードバック情報は、前記受信状態を蓄積的に示す第1のタイプと、ビットマップを用いることによって前記受信状態を選択的に示す第2のタイプとを含み、

第1アップリンクリソースを示す非要請帯域幅割り当て情報が前記基地局から受信される場合には、前記第1のタイプの前記A R Qフィードバック情報が前記第1アップリンクリソースを介して伝送される、方法。

【請求項2】

前記A R Qフィードバック情報は、A R Qフィードバック情報要素(I E)として構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記非要請帯域幅割り当て情報は、前記基地局からMAPメッセージを介して受信される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のタイプのA R Qフィードバック情報は、蓄積式ACK情報である、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記 A R Q フィードバック情報のサイズが、前記第 1 アップリンクリソースのサイズよりも大きくない場合に、前記第 1 アップリンクリソースを介して前記 A R Q フィードバック情報を伝送することをさらに含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 1 のタイプの A R Q フィードバック情報のサイズが、前記第 1 アップリンクリソースのサイズよりも大きい場合、前記第 1 アップリンクリソースを介して、前記 A R Q フィードバック情報を伝送するのに適した特定のサイズを有する第 2 アップリンクリソースを要請する帯域幅要請 (B R) ヘッダを、前記基地局に伝送することと、

前記第 2 アップリンクリソースを示す帯域幅割り当て情報を前記基地局から受信することと、

前記第 2 アップリンクリソースを介して、前記 A R Q フィードバック情報を前記基地局に伝送することと

をさらに含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 7】

広帯域無線接続システムにおいて基地局が自動再送要求 (A R Q) フィードバックを受信することを可能にする方法であって、

前記方法は、

少なくとも一つの A R Q ブロックを移動局に伝送することと、

前記少なくとも一つの A R Q ブロックの受信状態を示す A R Q フィードバック情報の伝送を要請する A R Q フィードバック ポール を前記移動局に伝送することであって、前記 A R Q フィードバック情報は、前記受信状態を蓄積的に示す第 1 のタイプと、ビットマップを用いることによって前記受信状態を選択的に示す第 2 のタイプとを含む、ことと、

前記第 1 のタイプの A R Q フィードバック情報に対する第 1 アップリンクリソースを示す非要請帯域幅割り当て情報を前記移動局に伝送することと

を含む、方法。

【請求項 8】

前記 A R Q フィードバック情報は、 A R Q フィードバック情報要素 (I E) として構成される、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記非要請帯域幅の割り当ては、前記割り当てられた帯域幅を示すリソース割り当て情報を含む M A P メッセージを前記移動局に伝送することを含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 のタイプの A R Q フィードバック情報は、蓄積式 A C K 情報である、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記割り当てられた帯域幅を介して前記第 1 のタイプの A R Q フィードバック情報を受信することをさらに含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 1 アップリンクリソースを介して、第 2 アップリンクリソースを要請する帯域幅要請 (B R) ヘッダを、前記移動局から受信することと、

前記第 2 アップリンクリソースを前記移動局に割り当てることと、

前記第 2 アップリンクリソースを介して、前記 A R Q フィードバック情報を前記移動局から受信することと

をさらに含み、

前記第 2 アップリンクリソースは、前記第 1 のタイプの A R Q フィードバック情報を伝送するのに適したサイズを有する、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 13】

プロセッサと、

前記プロセッサの制御下で外部へ無線信号を伝送し、外部から無線信号を受信する無線周波数 (R F) モジュールと

を含む、移動局であって、

前記プロセッサは、基地局から受信されるように、少なくとも一つのA R Q ブロックと、前記少なくとも一つのA R Q ブロックの受信状態を示すA R Q フィードバック情報を伝送することを前記移動局に要請するA R Q フィードバックポールとを制御し、かつ、前記基地局に伝送されるように前記A R Q フィードバック情報を制御し、

前記A R Q フィードバック情報は、前記受信状態を蓄積的に示す第1のタイプと、ビットマップを用いることによって前記受信状態を選択的に示す第2のタイプとを含み、

第1アップリンクリソースを示す非要請帯域幅割り当て情報が前記基地局から受信される場合には、前記第1のタイプのA R Q フィードバック情報が前記第1アップリンクリソースを介して伝送される、移動局。

【請求項14】

前記A R Q フィードバック情報は、A R Q フィードバック情報要素(I E)のフォーマットで伝送される、請求項13に記載の移動局。

【請求項15】

前記プロセッサは、前記非要請帯域幅割り当て情報を含むM A P メッセージを介して受信されるように前記第1アップリンクリソースを制御する、請求項14に記載の移動局。

【請求項16】

前記第1のタイプのA R Q フィードバック情報は、蓄積式A C K 情報である、請求項14に記載の移動局。

【請求項17】

前記A R Q フィードバック情報のサイズが、前記第1アップリンクリソースのサイズよりも大きくない場合に、前記第1アップリンクリソースを介して前記基地局に伝送されるように前記A R Q フィードバック情報を制御する、請求項14に記載の移動局。

【請求項18】

前記第1のタイプのA R Q フィードバック情報のサイズが、前記第1アップリンクリソースのサイズよりも大きい場合に、前記第1アップリンクリソースを介して前記基地局に伝送されるように、前記A R Q フィードバック情報を伝送するのに適した特定のサイズを有する第2アップリンクリソースを要請する帯域幅要請(B R)ヘッダを制御し、

前記第2アップリンクリソースを示す帯域幅割り当て情報が前記基地局から受信される場合に、前記第2アップリンクリソースを介して、前記基地局に伝送されるように、前記A R Q フィードバック情報を制御する、請求項14に記載の移動局。